

(別紙3) 選定について

(1) 第1次審査(書類審査)

ア 審査方法

令和5年度静岡県就職氷河期世代ひきこもり支援窓口周知事業委託先選定委員会事務局(障害福祉課)にて書類審査を行う。

イ 審査基準

要項、趣旨、形式等の項目を審査する。

ウ 結果通知

不合格と認められた場合のみ 3月13日(月)午後5時までに連絡する。

(2) 第2次審査(プレゼンテーション)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、令和5年度静岡県就職氷河期世代ひきこもり支援窓口周知事業委託先選定委員による書類審査を行う。

なお、説明を補足する資料があれば、任意の様式により提出可とする。

ア 審査方法

応募者によるプレゼンテーションを「令和5年度静岡県就職氷河期世代ひきこもり支援窓口周知事業委託先選定委員会」の委員4名が書面にて審査する。

イ 審査基準 別紙審査表に基づき審査する。

(3) 委託先候補者の選定

選定結果は、全ての企画提案者に文書により通知する。

なお、第1次審査に合格した応募者が1者であった場合、事務局において、別紙審査表2の各項目について応募書類に基づいた書面審査・採点を行い、その審査・採点内容について過半数の委員から同意を得たときは、選定委員会の招集は要しないこととし、事務局の採点を当該応募者の審査点とすることができる。

(別紙)

第2次審査 審査表

| 項目 | 具体的な観点 | 評価点 |
|--------------|--|-----------|
| 1 団体に関する事 | ①インターネット広告の実施実績があり、当該業務を実施するノウハウを有しているか。 | 5・4・3・2・1 |
| | ②インターネット広告の管理運用ができる人員が確保されているか。 | 5・4・3・2・1 |
| 2 業務内容に関する事 | ③県のインターネット広告業務に対する考え方、重視している点は適切か。 | 5・4・3・2・1 |
| | ④悩みを抱えたひきこもり当事者や家族が相談してみようと思える内容となっているか。 | 5・4・3・2・1 |
| | ⑤仕様書に示す以外の独自工夫が効果的なものとなっているか。 | 5・4・3・2・1 |
| 3 意欲や熱意に関する事 | ⑥広告業務の実施に対する意欲や熱意が認められるか。 | 5・4・3・2・1 |
| 4 収支計画に関する事 | ⑦見積書は適切に積算され、安定した業務運営を期待できるか。 | 5・4・3・2・1 |
| 合計点 (35点満点) | | 点 |
| 評価順位 | | 位 |

※各項目を5点満点で評価

| 評価点 | 採点基準 |
|-----|-----------------------------------|
| 5 | 特に優れている (委託の趣旨以上の効果が期待でき、特に評価できる) |
| 4 | 優れている (委託の趣旨以上の効果が期待できる) |
| 3 | 普通 (委託の趣旨に合致している) |
| 2 | 劣る (委託の趣旨を一部満たしていない) |
| 1 | 著しく劣る (委託の趣旨を満たしておらず、効果を期待できない) |